

食品表示相談申込マニュアル

1. 地産地消・外商課「食品表示相談申込のご案内」ページへのアクセス

高知県地産地消・外商課HPから「食品表示相談申込のご案内」のページへアクセスしてください。
まずは、「食品表示ページ」「電子申請フォーム入力方法説明ページ」をご確認ください。

高知県 Kochi Prefecture

目的から探す 組織から探す 検索キーワード

くらしの情報 観光 しごと・産業 県政情報

高知県 > 組織 > 産業振興推進部 > 地産地消・外商課
▶ カテゴリを全て表示する

食品表示相談申込のご案内

ページの内容を印刷
公開日 2024年03月13日 更新日

類似記事
類似記事はありません

食品の販売に当たり、一括表示、栄養成分表示などの食品表示が基本的に必要となります。食品表示には、食品表示法、景品表示法など、様々な関連法があり、それぞれの法を所管する部署も分かれています。そのため、商品のパッケージも含めた食品表示に関するご相談に対して、様々な食品関連法に照らして、法令上、適切かどうか確認を行う窓口を設置しています。

なお、この相談申込は、食品表示に関する法令所管部署が法令に照らして適切かどうか確認し、アドバイスを行うことで、県内事業者の皆様の食品表示への対応力を高めていただくことを目的とするものであり、食品表示に関する最終チェックを行いその責任を負うものではありませんのでご注意ください。

事業内容

パッケージ表示を含めた食品表示に関する確認を行います。

対象者は、県内の食品製造業者、販売業者等の食品関連事業者とします。

下記URLの「高知県電子申請サービス」へ確認を依頼する内容を入力して送信してください。

県庁内の各法令所管部署が確認を行います。

概ね4週間で回答します（年末年始等除く）。

※相談にかかる費用負担はありません。

※相談を確認する部署一覧

- 各福祉保健所（安芸福祉保健所、中央福祉保健所、中央西福祉保健所、須崎福祉保健所、幡多福祉保健所）
- 農産物マーケティング戦略課
- 畜産振興課
- 水産業振興課
- 県民生活課
- 高知県工業技術センター計量検定室（高知市の事業者分は、高知市役所）

※食品表示責任者が高知市所在の皆様へ
高知市保健所（高知市）への「アレルギー、添加物、保存の方法、期限表示確認」はこの申請では対応しておりませんので、直接、高知市保健所（生活）にお願いします。

申込に当たっての確認事項

申込みに当たり、まずは以下のページをご確認ください。

■地産地消外商課HP 食品表示ページ
表示ラベル作成に当たっての基礎知識が学べますので、まずは下記URLをご確認ください。
<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024031800086/>

■地産地消外商課HP 電子申請フォーム入力方法説明ページ
この電子申請の方法を記載していますので、初めて申し込まれる方は必ずご確認ください。
<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024031300401/>

地産地消・外商課HP「食品表示ページ」に、消費者庁パンフレット等、食品表示に必要な資料を掲載していますので、まずはご覧ください。

地産地消・外商課HP「電子申請フォーム入力方法説明ページ」に、この電子申請の方法を記載していますので、初めて申し込まれる方は必ずご確認ください。

2. 「高知県電子申請サービス」へのアクセス

「食品表示相談申込のご案内」のページ下部の青塗りのURLをクリックし、「高知県電子申請サービス」へアクセスしてください。

申込方法

下記、「高知県電子申請サービス」よりお申し込みください。

なお、申し込みに当たっては、上記の申請マニュアル、食品表示の作成についてを必ずご覧ください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeg=9742

※電子申請システムでの申し込みが難しい方は、FAX等での申し込みも受け付けております。

詳しくは、下記、「お問い合わせ先」へご連絡ください。

URLをクリックし、「高知県電子申請サービス」へアクセス。

お問い合わせ先

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20

高知県地産地消・外商課

Tel : 088-823-9704 Fax : 088-823-9262

E-Mail : 120901@ken.pref.kochi.lg.jp

この記事に関するお問い合わせ

高知県 産業振興推進部 地産地消・外商課

所在地： 〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号（本庁舎3階）

企画推進 088-823-9738

地産外商 088-823-9753

電話： 食品加工 088-823-9704

関西戦略室 088-823-9741

輸出振興室 088-823-9752

ファックス：088-823-9262

メール： 120901@ken.pref.kochi.lg.jp

◀ 前のページへ戻る



▶ サイトの運営について ▶ アクセシビリティ方針 ▶ サイトマップ



高知県
Kochi Prefecture

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号
電話：088-823-1111（代表）法人番号：5000020390003

県庁舎配置一覧

電話番号表

県庁周辺のご案内



© 2024 Kochi Prefecture. All Rights reserved.



3. 「高知県電子申請サービス」へログイン

高知県電子申請システムを初めて使われる方は、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックしてください。（利用登録をしなくても申し込みできますが、今後も利用予定の方は利用登録されることをおすすめします。）

既に利用者登録がお済みの方は、利用者ID、パスワードを入力してください。

【高知県】 電子申請サービス

ログイン
利用者登録
予約手続き

申請団体選択 申請書ダウンロード

手続き申込 申込内容照会 職責署名検証

手続き申込

利用者ログイン

| | |
|------|------------------|
| 手続き名 | 【テスト】食品表示相談申込 |
| 受付時期 | 2024年3月12日0時00分～ |

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください


利用者登録時に設定していただいたパスワード、
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。

b.jp/pref-kochi-d/

操作時間を延長する
配色を変更する
文字サイズを変更する
ヘルプ
FAQ
問い合わせフォーム
上へ
下へ

4. 「利用規約」の確認

利用規約の内容を確認し、同意する場合は「同意する」をクリックしてください。

【高知県】 電子申請サービス 

[ログイン](#)
[利用者登録](#)
[予約手続き](#)

[申請団体選択](#) | [申請書ダウンロード](#)

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職員署名検証

手続き申込

[🔍 手続きを選択をする](#) | [✉️ メールアドレスの確認](#) | [✍️ 内容を入力する](#) | [📄 申し込みをする](#)

手続き説明

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。
下記の内容を必ずお読みください。

| | |
|---------|-----------------------------|
| 手続き名 | 【テスト】食品表示相談申込 |
| 説明 | 申込み |
| 受付時期 | 2024年3月12日0時00分～ |
| 問い合わせ先 | 地産地消・外商課 |
| 電話番号 | 088-823-9704 |
| FAX番号 | 088-823-9262 |
| メールアドレス | 120901@ken.pref.kochi.lg.jp |

<利用規約>

高知県電子申請システム利用規約

- 目的
この規約は、高知県電子申請システム（以下「本システム」といいます。）を利用して高知県及び高知県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出及び講座・イベント申込みを行う場合の手続きについて必要な事項を定めるものです。
- 利用規約の同意
本システムを利用して申請・届出等を行うためには、この規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、構成団体は本システムのサービスを提供します。本システムをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本システムをご利用いただくことができません。なお、閲覧のみについても、この規約に同意されたものとみなします。
- 利用者ID・パスワード等の登録・変更及び削除
本システムを利用して申請・届出等を行う場合は、利用者たる本人が利用方法に従い利用者登録を行うことができるものとします。






「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

[<](#) [一覧へ戻る](#) [同意する](#) [>](#)

●●●各手続きの内容に関するお問い合わせ先●●●
直接各手続きの担当課にお問い合わせください。

●●●操作に関するお問い合わせ先（コールセンター）●●●
【重要】こちらでは手続きの内容に関するお問い合わせには対応できません。
固定電話ヘルプデスク
TEL:0120-464-119（フリーダイヤル）
（平日 9:00～17:00 年末年始除く）
携帯電話ヘルプデスク
TEL:0570-041-001（有料）
（平日 9:00～17:00 年末年始除く）
FAX:06-6455-3268
電子メール: helo-shinsei-kochi@s-kantan.com

-  操作時間を延長する
-  配色を変更する
-  文字サイズを変更する
-  ヘルプ
-  FAQ

4. 「申込フォーム」への入力①

内容を確認し、入力をお願いします。入力に当たっては、下記ページを参考をお願いします。

■地産地消外商課HP 食品表示ページ

表示ラベル作成に当たっての基礎知識が学べますので、まずは下記URLをご確認ください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024031800086/>

■地産地消外商課HP 電子申請フォーム入力方法説明ページ

この電子申請の方法を記載していますので、初めて申し込まれる方は必ずご確認ください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024031300401/>

1. 申込みに当たり、まずご確認ください。

■地産地消外商課HP 食品表示ページ

表示ラベル作成に当たっての基礎知識が学べますので、まずは下記URLをご確認ください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120901/syokusann-hyouji.html>

■地産地消外商課HP 電子申請フォーム入力方法説明ページ

この電子申請の方法を記載していますので、初めて申し込まれる方は必ずご確認ください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024031300401/>

■この申請フォームに入力をお願いします。

1回の申請で1商品の相談が可能です。フレーバー違いなどの原材料等が重複する商品は、極力、代表する1商品を選択して申請をお願いします。

「必須」と記載している項目は必ずご入力ください。

■申請フォームの入力等に関するご質問は、地産地消・外商課食品表示担当者（088-823-9704）へご連絡ください。

■この相談窓口は、食品表示に関する法令所管部署が法令に照らして適切かどうか確認を行うことで、県内事業者の皆様の食品表示への対応力を高めていただくことを目的とするものであり、食品表示に関する最終チェックを行いその責任を負うものではありませんのでご注意ください。

※食品表示責任者が高知市所在の皆様へ

高知市保健所（高知市）への「アレルギー、添加物、保存の方法、期限表示、製造所等の所在地、栄養成分表示の確認」はこの申請では対応しておりませんので、直接、高知市保健所（生活食品課 088-822-0588）へ相談をお願いします。

2. 申込者情報の入力

法人名・屋号 必須

申込者氏名 必須

氏： 名：

住所 必須

入力文字数： 0 / 256

電話番号 必須

電話番号

連絡先メールアドレス 必須

記入いただいたアドレスへ回答を送信しますので、間違いがないか確認してください。

メールアドレス

「法人名・屋号」「申込者氏名」「住所」「電話番号」「メールアドレス」を順に入力をお願いします（全て必須項目）。特に入力いただいたメールアドレスに回答を送付しますので、間違いが無いかな入力後に確認をお願いします。

4. 「申込フォーム」への入力②

内容を確認し、入力をお願いします。

食品関連事業者（表示責任者）の選択

相談する商品の食品表示責任者（表示内容に責任を有する者）の区分を選択してください。
なお、食品表示責任者が申込者と異なる場合は、食品表示責任者の氏名又は名称と住所を入力してください。

製造者

加工者

輸入者

販売者

選択解除

食品関連事業者（表示責任者）について、表示内容に責任を有する者の表示が必要です。食品表示責任者を選択してください。

食品関連事業者（表示責任者）は、製品の製造業者である場合には「製造者」、加工者である場合は「加工者」、輸入業者である場合は「輸入者」と表示します。
製造業者、加工者又は輸入業者との合意により、これらの者に代わって販売業者が表示責任者となることも可能です。この場合、事項名を「販売者」とすることが必要です。これにより、ラベルに表示する製造者等や連絡先が決まります。

3. 相談内容の入力

相談商品名を入力してください。 **必須**

「1回の申込申請で相談できるのは1商品です。複数ある場合は複数の申込みをお願いします。

なお、フレーバー違いなど原材料等が似た商品については、代表する商品を1つ選び、申し込みをお願いします。

商品ラベル、商品全体（パッケージ）の画像を添付してください。 **添付ファイル** **必須**

商品ラベル、商品全体（パッケージ）の画像を添付してください。

原材料により、ラベルに記載するアレルギー表示等決まりますので、「原材料の商品規格書」または「原材料の商品ラベルの画像」の添付をお願いします。

原材料の商品規格書・原材料の商品ラベルの画像を添付してください。

原材料の商品規格書（ない場合は原材料の商品ラベル）の画像を添付してください。

ラベル相談を依頼したい項目を選んでください。 **必須**

チェックを入れた項目の法令を所管する部署に相談依頼が行われます。
なお、保健所の選択肢は食品表示責任者の住所で所管が分かれますので確認のうえ、チェックをお願いします。

- 安芸福祉保健所（安芸市、室戸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）
- 中央東福祉保健所（南国市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村）
- 中央西福祉保健所（土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村）
- 須崎福祉保健所（須崎市、栲原町、津野町、中土佐町、四万十町）
- 幡多福祉保健所（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）

アレルゲン、添加物、保存の方法、期限表示、製造所等の所在地、確認（安芸福祉保健所）

同上（中央東福祉保健所）

同上（中央西福祉保健所）

同上（須崎福祉保健所）

同上（幡多福祉保健所）

一括表示・栄養成分表示以外のパッケージ文書の景品表示法に基づく確認

農産物に関する原材料名、名称、原料原産地名の食品表示法(品質事項)に基づく確認

畜産物に関する原材料名、名称、原料原産地名の食品表示法(品質事項)に基づく確認（畜産業振興課）

水産物に関する原材料名、名称、原料原産地名の食品表示法(品質事項)に基づく確認（水産業振興課）

内容量表示など計量法に基づく確認（県計量検定室、高知市計量検定所）

確認を依頼した項目にチェックをお願いします。チェックをした法令を所管する部署へ確認依頼が行えます。

特に保健所に依頼する場合は、管轄の保健所を選択してください。

※選択すべき項目がわからない場合は地産地消・外商課へご連絡をお願いします。

※ファイル添付の方法

3. 相談内容の入力

相談商品を入力してください。 **必須**

高知県産品データベース

事業者の種類 (食品表示責任者) を選択してください。

製造事業者 (食品製造業により別に食品表示責任者 (製造事業者) がある場合はその会社名、住所を記載してください。)
 販売事業者
 他

保有する営業許可・営業届を入力してください。 **必須**

保有する営業許可、営業届をすべて記載してください。(例：もろい(製造業)なら、営業届の申請中の場合は、申請番号も記載してください。)
 経営計画食品営業届、菓子製造業

商品ラベル、商品全体 (パッケージ) の画像を添付してください。 **添付ファイル** **必須**

商品ラベル、商品全体 (パッケージ) の画像を添付してください。
 ※デジタルパッケージ全体写真.png
 ※デジタル一環表示、事業者登録表示.png

原材料の商品規格書・商品ラベルの画像を添付してください。 **添付ファイル**

原材料の商品規格書 (ない場合は原材料の商品ラベル) の画像を添付してください。
 原材料ラベル写真.png

ラベル図説を依頼したい項目を選んでください。 **必須**

チェックを入れた依頼の追加を希望する場合は、欄外に備考欄が利用できます。
 なお、依頼内容が食品表示責任者の同意を得て申請する必要がありますのでご確認ください。チェックをお願いします。

食品規格書 (食品名、成分表、原材料、製造日、賞味期限、アレルギー表示、保存方法、製造場所)

食品規格書 (食品名、成分表、原材料、製造日、賞味期限、アレルギー表示、保存方法、製造場所)

食品規格書 (食品名、成分表、原材料、製造日、賞味期限、アレルギー表示、保存方法、製造場所)

食品規格書 (食品名、成分表、原材料、製造日、賞味期限、アレルギー表示、保存方法、製造場所)

食品規格書 (食品名、成分表、原材料、製造日、賞味期限、アレルギー表示、保存方法、製造場所)

食品規格書 (食品名、成分表、原材料、製造日、賞味期限、アレルギー表示、保存方法、製造場所)

食品規格書 (食品名、成分表、原材料、製造日、賞味期限、アレルギー表示、保存方法、製造場所)

食品規格書 (食品名、成分表、原材料、製造日、賞味期限、アレルギー表示、保存方法、製造場所)

食品規格書 (食品名、成分表、原材料、製造日、賞味期限、アレルギー表示、保存方法、製造場所)

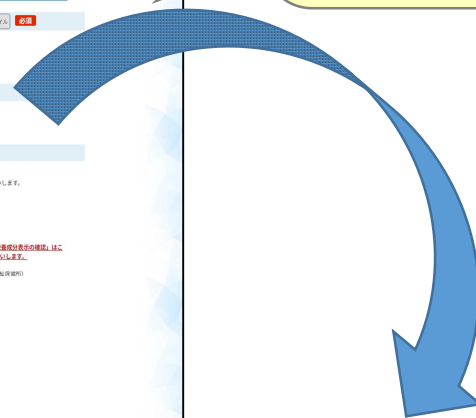
食品規格書 (食品名、成分表、原材料、製造日、賞味期限、アレルギー表示、保存方法、製造場所)

食品規格書 (食品名、成分表、原材料、製造日、賞味期限、アレルギー表示、保存方法、製造場所)

食品規格書 (食品名、成分表、原材料、製造日、賞味期限、アレルギー表示、保存方法、製造場所)

食品規格書 (食品名、成分表、原材料、製造日、賞味期限、アレルギー表示、保存方法、製造場所)

「商品ラベル、商品全体 (パッケージ) の画像」「原材料の商品規格書・原材料の商品ラベルの画像」を添付する場合、「添付ファイル」をクリックすると、下記の「添付ファイル選択」のページに移ります。



【高知県】 電子申請サービス

[ログイン](#) [利用者登録](#) [予約手続き](#)

[申請団体選択](#) [申請書ダウンロード](#)

[> 手続き申込](#)
[> 申込内容照会](#)
[> 職員署名検証](#)

手続き申込

添付ファイル選択

申込に必要な添付ファイルを選択してください。

- ・ファイルを選択後、【添付する】をクリックすると添付されます。
- ・添付ファイルが複数ある場合は、同じ操作を繰り返してください。
- ・全てのファイルを添付し終えたら、【入力へ戻る】をクリックしてください。

| | |
|------------|------------------|
| 手続き名 | 【テスト】食品表示相談申込 |
| 項目名 | 原材料の商品規格書・商品ラベルの |
| 添付できるファイル数 | 10 |

添付ファイル

ファイルを選択してください

選択されていません

添付結果

原材料ラベル 写真.png

●●●各手続きの内容に関するお問い合わせ先●●●
 直接各手続きの担当課にお問い合わせください。

ファイルを添付する場合、「ファイル選択」をクリックし、自身のパソコンから必要な「添付ファイル」を選択し、「添付する」をクリックします。

問題なければ、「添付結果」に添付ファイルが反映されます。

最後に「入力へ戻る」をクリックしてください。

なお、原材料の画像データなど複数のファイルがある場合は、可能な範囲でかまいませんので、PDFファイルに1つにまとめる、拡張子を統一するなど、事務軽減にご協力いただければ幸いです。

4. 「申込フォーム」への入力③

内容を確認し、入力をお願いします。

一括表示等のセルフチェック事項 **必須**

申込みを行うに当たり、ご確認のうえ、下記にチェックをお願いします **(全てご確認ください)**。

各チェック項目の解説を記載した「食品表示セルフチェックシート（一括表示編）」を用意していますので、ぜひ下記URLからご活用ください。

https://cms.www3.pref.kochi.lg.jp/_preview/0001/doc/2024032100505/preview/52459/file_contents/file_20243214_19469_1.pdf

- 【名称】 その内容を表す一般的な名称、又は別途定められている名称が表示できているか
- 【原材料名】 すべての原材料が、重量割合の高い順に、最も一般的な名称で表示できているか
- 【原料原産地】 重量割合が最も高い原材料の原料原産地が表示できているか
- 【添加物】 食品に添加物を使用した場合や使用しなくなった場合、高いものから順に、物質名で記載できているか
- 【添加物】 原材料と添加物が、欄をそれぞれ設けて表示できているか
- 【添加物】 次の用途で使用する添加物は、用途を記載できているか
- 【アレルギー】 特定原材料等を含む食品は、適宜表示できているか
- 【内容量】 単位（g、mg、ml、L、個数等）が適切に表示できているか
- 【期限表示】 費期限又は賞味期限は年月日で表示できているか
- 【保存方法】 開封前の保存方法について、具体的に表示できているか
- 【製造所又は加工所の所在地、製造者又は加工者の氏名又は名称等】 製造所又は加工所の所在地は表示できているか
- 【製造所又は加工所の所在地、製造者又は加工者の氏名又は名称等】 製造者又は加工者の氏名又は名称を表示できているか
- 【その他】 文字の大きさは、日本産業規格Z8305に規定する8ポイント（約2.8mm）以上であるか
- 【資源有効利用促進法】 ブラマークや紙マークなどの容器包装の材質を表す識別表示が表示できているか

セルフチェック事項は確認のうえ、全てにチェックをお願いします。各チェック項目の解説を記載した「食品表示セルフチェックシート」を用意していますので、ぜひ記載のURLからご活用ください。

また、地産地消・外商課HP「食品表示ページ」に網羅的に消費者庁等の資料を掲載していますので、ご確認ください。

栄養成分表示のセルフチェック事項

栄養成分表示に関する相談を行う場合は、ご確認のうえ、下記にチェックをお願いします **(全てご確認ください)**。

各チェック項目の解説を記載した「食品表示セルフチェックシート（栄養成分表示編）」を用意していますので、ぜひ下記URLからご活用ください。

https://cms.www3.pref.kochi.lg.jp/_preview/0001/doc/2024032100505/preview/52459/file_contents/file_20243214_19469_2.pdf

- 「栄養成分表示」と表示できているか
- 食品単位（100g当たり、100ml当たり、1食分（量を併記）、その他の1単位のいずれか）が表示できているか
- 熱量（エネルギー）、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量が表示できているか
- ナトリウム量（mg）を、食塩相当量（g）に換算して表示できているか
- 食塩相当量（g）の表示値は、小数第1位まで表示できているか
- 栄養成分の単位は正確に表示できているか
- 合理的な推定により得られた表示値であることを表す場合、「推定値」又は「この表示値は、目安です。」のいずれかを含む文言が表示できているか
- 文字の大きさは、日本産業規格Z8305に規定する8ポイント（約2.8mm）以上であるか
- 栄養強調表示（高○○、□□たっぷり、△△ゼロ等）をする場合は、基準（食品表示基準別表第12及び13）を満たしているか

4. 「申込フォーム」への入力④

内容を確認し、入力をお願いします。

入力が完了すれば、「確認へ進む」をクリックしてください。

備考

申込みに当たり、伝達事項や特に確認を依頼したい部分等あれば、「備考」にご記載ください。

入力文字数： 0 / 300

注意項目 **必須**

各項目ご理解いただける場合はチェックを入力してください。

- 食品表示に関する責任は事業者の皆様にあること
- 回答まで2～3週間程度要すること
- 回答作成に当たり、地産地消・外商課及びチェックを入れた部署へ本記入情報が共有されること

「注意事項」は全てチェックが必要な項目になっています。ご確認ください。

確認へ進む >

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- ・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

↓ 入力中のデータを保存する

↑ 保存データの読み込み

●●●各手続きの内容に関するお問い合わせ先●●●
直接各手続きの担当課にお問い合わせください。

●●●操作に関するお問い合わせ先（コールセンター）●●●
【重要】こちらでは手続きの内容に関するお問い合わせには対応できません。
固定電話ヘルプデスク
TEL:0120-464-119（フリーダイヤル）
（平日9:00～17:00 年末年始除く）
携帯電話ヘルプデスク
TEL:0570-041-001（有料）
（平日9:00～17:00 年末年始除く）
FAX:06-6455-3268
電子メール: help-shinsei-kochi@gs-kantan.com

5. 申込の確認

内容を確認し、問題なければ、「申込む」をクリックしてください。

もし修正がある場合は「入力へ戻る」をクリックし、入力の修正をお願いします。

【高知県】 電子申請サービス

ログイン
利用者登録
予約手続き

申請団体選択申請書ダウンロード

手続き申込申込内容照会職員署名検証

手続き申込

🔍 手続き選択をする✉️ メールアドレスの確認✍️ 内容を入力する🚀 申し込みをする

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

【テスト】食品表示相談申込

1. 申込みに当たり、まずはご確認ください。

2. 相談者情報の入力

| | |
|------------|-------------------|
| 法人名・屋号 | こうち食品株式会社 |
| 申請者氏名 | 高知 太郎 |
| 住所 | 四万十市中村〇〇-〇〇 |
| 電話番号 | 0880000000 |
| 連絡先メールアドレス | kochi@kochi.lg.jp |

3. 相談内容の入力

| | |
|------------------------|--|
| 相談商品名 | 高知県産ゆずたっぷりゆずジャム |
| 事業者の種別（食品表示責任者） | 販売事業者 |
| 保有する営業許可・営業届出 | 密封包装食品製造業、菓子製造業 |
| 商品ラベル、商品全体（パッケージ）の画像 | ゆずジャム パッケージ全体写真.png ゆずジャム一括表示、栄養成分表示.png |
| 原材料の商品規格書・商品ラベルの画像 | 原材料ラベル 写真.png |
| ラベル相談を依頼したい項目を選んでください。 | 地産地消外商課 |
| セルフチェック事項 | その内容を表す一般的な名称、又は別途定められている名称が表示できているか、すべての原材料が、重量割合の高い順に、最も一般的な名称で表示できているか、重量割合が最も高い原材料の原料原産地が表示できているか、消費期限又は賞味期限が年月日で表示できているか、開封前の保存方法について、具体的に表示できているか(常温保存以外は温度帯も表示)、栄養成分表示は、食品単位(〇〇g当たり等)と5項目(エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量)が表示できているか |
| 質問内容 | ・原材料のゆずは100%高知県産なので、商品名を「高知県産ゆずたっぷり」としても問題ないでしょうか。 ・製造所の表記の仕方はこれで良いでしょうか。 ・この工場では、卵を使った製品も製造しており、「本品製造工場では卵を含む製品を生産しています。」と表記すべきでしょうか。 |
| 注意項目 | 食品表示に関する責任は事業者の皆様にあること、回答まで2~3週間程度要すること、回答作成に当たり、チェックを入れた部署へ本記入情報が共有されること |

< 入力へ戻る 申込む >

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFプレビュー

●●●各手続きの内容に関するお問い合わせ先●●●
直接各手続きの担当課にお問い合わせください。

●●●操作に関するお問合せ先（コールセンター）●●●

【重要】こちらでは手続きの内容に関するお問い合わせには対応できません。

固定電話ヘルプデスク
TEL:0120-464-119（フリーダイヤル）
（平日9:00~17:00 年末年始除く）

携帯電話ヘルプデスク
TEL:0570-041-001（有料）
（平日9:00~17:00 年末年始除く）
FAX:06-6455-3268

電子メール: hj-jp-shinsei-kochi@e-kantan.com

6. 申込完了

申込が完了すれば、このページが表示されます。
概ね3週間程度(年末年始等除く)で回答を送付します。

【高知県】 電子申請サービス

[ログイン](#)
[利用者登録](#)
[予約手続き](#)

[申請団体選択](#) | [申請書ダウンロード](#)

[> 手続き申込](#) | [> 申込内容照会](#) | [> 職責署名検証](#)

手続き申込

[🔍 手続き選択をする](#) | [✉️ メールアドレスの確認](#) | [✎ 内容を入力する](#) | [🚀 申し込みをする](#)

申込完了

申込ありがとうございます。
回答まで2～3週間程度かかります。

申込みが完了しました。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

| | |
|-------|--------------|
| 整理番号 | 665695578167 |
| パスワード | 7qm5RJXB5j |

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

[< 一覧へ戻る](#)

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

[PDFファイルを出力する](#)

●●●各手続きの内容に関するお問い合わせ先●●●
直接各手続きの担当課にお問い合わせください。

●●●操作に関するお問合せ先 (コールセンター) ●●●

【重要】こちらでは手続きの内容に関するお問い合わせには対応できません。

固定電話ヘルプデスク
TEL:0120-464-119 (フリーダイヤル)
(平日 9:00~17:00 年末年始除く)


携帯電話ヘルプデスク
TEL:0570-041-001 (有料)
(平日 9:00~17:00 年末年始除く)

FAX:06-6455-3268
電子メール: help-shinsei-kochi@s-kantan.com

7. 回答の送付

県庁内の各所管部署の回答が出揃えば、地産地消・外商課から下記のようなメールを申込みいただいたメールアドレスへ送付します。

回答にはそれぞれ回答した部署名を記載しますので、もし回答内容に質問があれば、回答した部署へ連絡をお願いします。



【高知県】食品表示相談申込への回答

高知県電子申請サービス

手続き名：

【テスト2】食品表示相談申込

整理番号：052409634381

株式会社〇〇食品 〇〇さま

お世話になります。地産地消外商課の〇〇です。

この度は、食品表示相談申込していただき、誠にありがとうございました。

下記のとおり、高知県食品関連法を所管いたします部署からのアドバイス内容を記載しておりますので、ご確認下さい。

【中央西福祉保健所】

- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○
- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○

【農産物マーケティング戦略課】

- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○
- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○

なお、ご質問事項等ございましたら、ご遠慮なくお申し付けくださいませ。

問い合わせ先
地産地消・外商課
電話：088-823-9704
FAX：088-823-9262
メール：120901@ken.pref.kochi.lg.jp

※このメールは自動配信メールです。
返信等されましても応答できませんのでご注意ください。